

平成 20 年点検 重点調査事項

(分野名) 第二部第 1 章第 5 節 化学物質の環境リスクの低減に向けた取組

重点調査事項	化学物質の環境リスク管理とリスクコミュニケーションの推進 〔関連記述：第 5 節 3 施策の基本的方向 - (2)(3)〕
調査内容項目	化学物質のライフサイクルにわたる環境リスクを最小化し、人の健康及び生態系への被害を未然防止するための環境リスク管理の取組として、以下の事項について調査。 a) PRTR制度の運用状況と課題 b) リスクコミュニケーションの推進に係る取組状況
関係府省(回答府省)	文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省

重点調査事項	国際的な観点に立った化学物質管理の取組 〔関連記述：第 5 節 3 施策の基本的方向 - (4)〕
調査内容項目	化学物質は様々な国で製造・使用されることから、その管理手法等は国際的な調和が求められる。各国は、2006年 2 月に UNEP 管理理事会において採択された国際的な化学物質管理に関する戦略的アプローチ(SAICM)に基づき、関係施策を進めることとされているところ、国際的な観点に立った化学物質管理の取組として、以下の事項について調査。 a) 国際的な化学物質管理に関する戦略的アプローチ(SAICM)に沿った化学物質管理の取組 b) 国際協調に基づく環境リスクの評価、化学物質の適正管理、環境リスクの低減の取組 c) 我が国の経験と技術を踏まえた積極的な情報発信、国際共同作業、途上国への技術支援の取組
関係府省(回答府省)	内閣府、外務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省

(分野名) 第二部第 1 章第 8 節 環境保全の人づくり・地域づくりの推進

重点調査事項	<p>環境保全のために行動する人づくりと組織・ネットワークづくりのための取組</p> <p>〔関連記述：第 8 節 3 施策の基本的方向 - (1)環境保全のために行動する人づくり〕</p> <p>〔関連記述：第 8 節 3 施策の基本的方向 - (2)環境保全の組織、ネットワークづくり〕</p>
調査内容項目	<p>一部の環境保全意識の高い人に限らず、広く国民に対して、身近なところで、より質の高い環境教育・環境学習の機会を提供すること、様々な主体が実感を持って環境について学び、自ら考え、具体的な行動に結びつけるために、自然や暮らしの中で体験活動や実践活動に参加することなどを通じた、環境保全のために人づくりを推進する観点から、以下の事項について調査。</p> <p>a) 多様な主体に対する環境教育・環境学習の実施のための取組や国際的な視野からも環境保全の取組を牽引する環境リーダーの育成に向けた取組の状況とこれらの取組の今後の方向性</p> <p>b) 地方公共団体、教育機関、民間事業者、NPO等の各主体による環境教育・環境学習の取組の状況と今後の方向性</p> <p>c) 多様な主体の環境保全活動の実践の促進に資する環境保全の組織やネットワークづくりの状況と今後の課題</p>
関係府省(回答府省)	文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省

重点調査事項	<p>環境資源の保全と有効活用の実施を統合的に進める、それぞれの持つ資源や特長をいかした地域づくりのための取組</p> <p>〔関連記述：第 8 節 3 施策の基本的方向 - (3)それぞれの持つ資源や特長をいかした地域づくり〕</p>
調査内容項目	<p>地域の資源や資産を活用しつつ、環境負荷の少ない、同時に豊かな社会生活を送ることのできる持続可能な地域づくりを推進する観点から、以下の事項について調査。</p> <p>a) 地域資源を活かした持続可能な地域づくりに向けた施策の現状と経済的手法を含めた具体的実現手法の今後の方向性</p> <p>b) 地域における国、地方自治体、NPO及び民間企業等の広範な関係者の参加を通じた、多面的な環境資源の保全と有効活用の実施を統合的に進めるための施策の現状と今後の方向性</p>
関係府省(回答府省)	農林水産省、国土交通省、環境省